

原規規発第 1911055 号

令和元年 1 1 月 5 日

九州電力株式会社

代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘 殿

原子力規制委員会

#### 溶接安全管理審査の審査結果及び評価結果の通知について

令和元年 5 月 2 8 日付け玄海原 1 9 溶申 3 第 2 号（令和元年 6 月 1 4 日付け玄海原第 2 3 号をもって申請の内容を変更する届出）、令和元年 5 月 2 8 日付け玄海原 1 9 溶申 3 第 3 号（令和元年 6 月 1 4 日付け玄海原第 2 4 号をもって申請の内容を変更する届出）及び令和元年 8 月 1 4 日付け玄海原 1 9 溶申 4 第 1 号をもって申請があった溶接安全管理審査について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 4 3 条の 3 の 1 3 第 6 項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

#### 記

1 . 審査を受けた組織の名称

九州電力株式会社 玄海原子力発電所

2 . 審査基準

溶接安全管理審査に関する運用要領（平成 2 6 年 2 月 2 7 日付け原管 B 発第 1 4 0 2 2 7 1 号）

添付資料 1 「溶接安全管理審査の審査基準」

2 . 溶接事業者検査の実施に係る体制について確認する事項

### 3 . 審査の結果

審査項目	審査結果	
	継続的な 品質保証体制	溶接事業者検査 実施体制
溶接事業者検査の実施に係る組織	-	良
検査の方法	-	良
工程管理	-	良
検査において協力した事業者がある場合には、 当該事業者の管理に関する事項	-	良
検査記録の管理に関する事項	-	良
検査に係る教育訓練に関する事項	-	良

### 4 . 評定結果

当該審査を受けた組織は、溶接事業者検査の実施につき十分な体制は適切に維持されている。